

令和時代の課題と展望



櫻井 よしこ

(国家基本問題研究所理事長)

国家基本問題研究所創設の大目標のひとつは日本国憲法改正を実現し、日本国の形を通常の自立した民主主義国家の形に戻すことにある。創設から十三年、令和の時代になつたいまも私たちは一貫して日本国の在り方を問い続けている。

わが国はおそらく世界にたつたひとつしか存在しない奇妙な国である。その理由は一にも二にも国の根本法である憲法によって軍事力の保持を禁止され、国の交戦権さえも否定されていることにある。「前文」は日本国民の安全と生命の保持を、国家の第一義の責任とはせずに国家を国家たらしめるその重要な役割を国際社会に委ねている。わが国憲法は、国際社会は平和を愛する心に満ちた、信義の厚い公正なる国々によって成り立つと、毫も疑うことなく、信ずる内容である。如何なる状況下でも、日本国は戦わない、国民の命、国土を守るためにも立ち上がらない、否、立ち上がってはならないという憲法前文の精神は、九条2項に具体的条項として明記された。

この非現実的規定の前で先人達は懊悩し続けた。前文と九条の壁の前で国際社会の現実に対応すべく工夫を重ねた。それでも、根本的対処である憲法改正に至れずに長い年月をやり過ごして今日に至る。令和のいまも日本国は「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」、「国の交戦権はこれを認めない」と定める世界に稀な異形の憲法を擁し、国家たり得ない国家であり続けている。

日本は国際社会とどうわたり合えるのか。米中両大国の厳しい対立はこれから長く続くであろう。その中で埋没させられることなく、日本らしく生き残る力が私たちにあるのか。自力で祖国と国民を守れない国は、いずれかの大国につき従わなければならないのが運命だ。同盟国米国と共に歩むのは当然として、その歩みの中で私たちは如何にしてわが国の土台を強化できるのか。

憲法改正は必須だが、それ以前になすべき課題も多い。この瞬間にも国際社会において日本の力で成し得ることは驚く程多い。そうした努力を重ねてこそ、まともな自立国家に近づくことができる。そう願いながら、私たちは十三年の歴史の中で、各界に種々の政策提言を行った。世論喚起にも務めた。

しかし、研究機関として本来の仕事を果してきたかどうか。研究員それぞれの業績はあるが、発表する独自の場を設けなかったことは率直に言って反省しなければならない。われわれは、いまシンクタンク本来の力を問うことになる紀要の刊行に辿りついた。これによって、大きな目標の元に、本格的な研究への道を開いたと思う。『国基研紀要』創刊号の刊行が、日本の行くべき道を深く研究し、よりよい人類社会の構築に貢献する第一歩となるよう願うものである。